

## 議 事 日 程

開議日時 令和5年11月27日(月)午前10時

- 第1 陳情の回付
- 第2 請願審査結果について(まちづくり委員会)
- 第3 議第109号 京都市新型コロナウイルス感染症対策支援支え合い基金条例を廃止する条例の制定について
- 第4 議第110号 京都市証明等手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第5 議第111号 京都市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第6 議第112号 京都市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第7 議第113号 京都市空き家等の活用、適正管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第8 議第114号 京都市ラクト健康・文化館条例を廃止する条例の制定について
- 第9 議第115号 京都市都市計画(京都国際文化観光都市建設計画)都市計画事業竹田地区土地区画整理事業施行規程等を廃止する条例の制定について
- 第10 議第116号 京都市消防関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第11 議第117号 京都市壬生東市営住宅新1号棟(仮称)新築工事請負契約の締結について
- 第12 議第118号 京都市立呉竹総合支援学校施設新築工事請負契約の変更について
- 第13 議第119号 京都市立呉竹総合支援学校施設新築工事(電気設備工事)請負契約の変更について
- 第14 議第120号 指定管理者の指定について(子ども若者はぐくみ局関係)
- 第15 議第121号 指定管理者の指定について(子ども若者はぐくみ局関係)
- 第16 議第122号 指定管理者の指定について(子ども若者はぐくみ局関係)
- 第17 議第123号 指定管理者の指定について(子ども若者はぐくみ局関係)
- 第18 議第124号 指定管理者の指定について(子ども若者はぐくみ局関係)
- 第19 議第125号 指定管理者の指定について(子ども若者はぐくみ局関係)
- 第20 議第126号 指定管理者の指定について(都市計画局関係)
- 第21 議第127号 指定管理者の指定について(都市計画局関係)
- 第22 議第128号 市道路線の認定について
- 第23 議第129号 市道路線の廃止について
- 第24 議第130号 損害賠償の額の決定について
- 第25 議第131号 損害賠償の額の決定について
- 第26 議第132号 訴えの提起(裁判上の和解を含む。)について
- 第27 議第133号 訴えの提起(裁判上の和解を含む。)について
- 第28 議第134号 当せん金付証券の発売金額について
- 第29 議第135号 関西広域連合規約の変更に関する協議について
- 第30 議第136号 令和5年度京都市一般会計補正予算
- 第31 議第137号 令和5年度京都市国民健康保険事業特別会計補正予算
- 第32 議第138号 令和5年度京都市介護保険事業特別会計補正予算
- 第33 議第139号 令和5年度京都市中央卸売市場第一市場特別会計補正予算
- 第34 議第140号 令和5年度京都市中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計補正予算
- 第35 議第141号 令和5年度京都市市公債特別会計補正予算
- 第36 議第142号 令和5年度京都市水道事業特別会計補正予算
- 第37 議第143号 令和5年度京都市公共下水道事業特別会計補正予算
- 第38 議第144号 令和5年度京都市自動車運送事業特別会計補正予算
- 第39 議第145号 令和5年度京都市高速鉄道事業特別会計補正予算
- 第40 議第146号 京都市職員給与条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第41 議第147号 京都市教職員の給与、勤務時間等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第42 議第148号 京都市立学校給食調理員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制

定について

第43 議第149号 京都市立学校管理用務員の給与の特例に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

~~~~~

〔午前10時1分開議〕

**議長（西村義直）**ただ今から、令和5年京都市会定例会11月市会を開きます。

なお、今市会の審議期間は本日から12月12日までの16日間といたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、席上に配付いたしておきました。

~~~~~

**議長（西村義直）**この場合、議席の変更を行います。

---

#### 議席の変更

19番 山本しゅうじ議員 を 20番に、  
20番 谷口みゆき 議員 を 21番に、  
21番 井上よしひろ議員 を 35番に、  
35番 平山たかお 議員 を 36番に、  
36番 森田 守 議員 を 37番に、  
37番 田中たかのり議員 を 38番に、  
38番 みちはた弘之議員 を 51番に、  
51番 さくらい泰広議員 を 52番に、  
52番 しまもと京司議員 を 53番に、  
53番 棕田 隆知 議員 を 54番に、  
54番 下村あきら 議員 を 55番に、  
55番 田中 明秀 議員 を 63番に、  
63番 山本 恵一 議員 を 64番に、  
64番 寺田 一博 議員 を 65番に、  
65番 津田 大三 議員 を 66番に、  
66番 橋村 芳和 議員 を 67番に、  
67番 繁 隆夫 議員 を 19番に変更。

---

**議長（西村義直）**ただ今お手元に配付してあります文書のとおり、それぞれ議席を変更いたします。

~~~~~

**議長（西村義直）**次に、本日の会議録署名者を指名いたします。田中たかのり議員とかわしま優子議員とにお願いいたします。

~~~~~

**議長（西村義直）**この場合、議長から御報告申し上げます。

去る11月24日、井上よしひろ議員から、市会運営委員の辞任願が提出されましたので、同日、委員会条例第6条第1項の規定により、議長において許可いたしました。

また、同日、同条例第5条第1項の規定により、議長から市会運営委員に山田こうじ議員を指名し、市会運営委員の補欠選任を行いました。

次に、市長から損害賠償の額の決定並びに市営住宅の家賃滞納に係る訴えの提起及び裁判所の和解の成立についての専決処分が参っております。これらの写しは、いずれもお手元に配付いたしておきました。

次に、監査委員から、令和5年8月分の例月出納検査の結果報告が参っております。原文は、市会事務局に保管してありますから、随時御覧願います。

以上御報告申し上げます。御了承願います。

~~~~~

議長（西村義直） 日程に入ります。

日程第1、陳情の回付を行います。

今回受理いたしました陳情345件は、お手元に配付してあります文書表のとおり、所管の常任委員会に回付いたします。

~~~~~

議長（西村義直） 日程第2、請願審査結果についてを議題といたします。

委員会報告書は配付いたしておきました。

これより討論を行います。発言の通告がありますので、これを許します。とがし豊議員。

〔とがし豊議員登壇（拍手）〕

**とがし豊議員** 日本共産党京都市会議員団は、請願第21号地域住民が集える場としての元松賀茂公園予定地の活用について、不採択に反対し、採択すべきとの態度を表明しておりますので、その理由を述べ討論いたします。

この請願は、松ヶ崎学区にある松賀茂公園1,990平米に隣接する公園拡張予定地3,390平米について、その周辺に住む松ヶ崎住民や利用者などから提出されたものです。

当該地については、去る3月29日に開催された都市計画審議会において公園用地としての都市計画廃止が決定されました。現在、京都市は、売却に向けて動いているところです。これに対して、地域住民は、元松賀茂公園予定地について、売却ではなく児童公園の拡張や東端に現存する元苗ほ事務所を整備・改修して住民の集える場所として提供することを願われています。以下、5点にわたって、請願採択を求める理由を述べます。

請願採択を求める第1の理由は、公園整備こそが住民の切実な願いだからです。

京都市は、松ヶ崎学区に十分公園があるかのように言いますが、請願者が指摘するように、松賀茂公園以外の公園は、家の敷地一、二戸分の広さしかありません。松賀茂公園についても、現地調査やヒアリングを行うと、子育て世代の皆さんからは、狭くて家族連れで利用する場合、別々のグループであれば二、三家族程度しか使えない、異年齢の子供たちがそれぞれの発達段階に応じた遊びを同時にやるほどの広さがないなど、公園そのものの規模が中途半端過ぎるとの指摘が相つぎます。もっと広がったらもっと使いたい、新しい遊具を造ってほしいと子供たちからも切実な要望を聞いております。請願者は、児童の遊ぶところ、学区民の憩える場所は全く狭く、人口急増も見込まれることを指摘されており、公園用地の売却ではなく整備を強く願われるのは当然です。子供たちにとっても地域にとっても、当初の計画どおりに松賀茂児童公園が5,380平米の大きな公園に生まれ変わったらどんなにすてきなことでしょうか。

当局は、説明会では公園用地売却方針に反対意見ばかりだったことを認めつつも、賛成意見が電話で寄せられたと開き直す答弁をしていました。わざわざ説明会に来られた住民の意見は一顧だにせず、自分に都合の良い意見を都合よく解釈する姿勢はいただけません。私は、周辺の住宅の全戸に訪問して意見を聞いて回る中で、確かに極一部に賛成の方はいらっしゃいましたが、その賛成の方がおっしゃる理由は、苗ほ事務所廃止から26年にもわたって放置してきた京都市が、さらに公園用地を放置するようなら、売却した方がましだという消極的なものでした。住民は速やかな公園整備こそ求めているのです。

第2の理由は、財政難を理由とした京都市の説明が破綻しているからです。

京都市当局は、請願審査に当たって、またもや、行財政改革による保有資産の有効活用や戦略的な活用の推進なるものを、公園計画の廃止、売却の理由に挙げました。その主張は既に破綻しています。請願者は、財政赤字解消のために売却も視野に入れた用途変更であったが、計画当初より収支が改善され77億円の黒字になったという京都市の財政状況の変化を指摘し、全部売却という方針を撤回し、公園拡張や既存建築物の有効活用を提起されています。その指摘のとおり、収支均衡は2021年度に達成され、2021年は実質102億円の黒字、2022年は77億円の黒字決算でした。京都市が公園用地売却の根拠とした保有資産の有効活用の項目では、5年間で100億円の財源確保が目標とされていましたが、2021年、2022年で既に100億円を達成し、2023年の賃貸収入を加えると大幅な目標超過となっています。住民の皆さんが、京都市に態度変更を求めるのは当然のことではないでしょうか。

京都市当局は、請願趣旨の補足説明に当たってこの重大な論点について一切述べず、我が党議員の質問に対しても、財源確保の観点だけではなく、地域の活性化にも寄与する有効活用と逃げの答弁に終始し、説明

の破綻ぶりを示しました。説明会の際には、京都市がその気になり住民の知恵や力を集めれば、税金の持出しを最小化しながら公園拡張工事は可能と住民から具体的な提案も示されていました。また、京都市は、2018年3月、京の公園魅力向上指針を策定し、松賀茂公園を含む老朽化した公園を計画的に整備することを決めており、老朽化対策と一体に取り組みれば低コストで整備拡張は可能です。ないのはお金ではなく、住民の立場に立ち住民と一緒に創意工夫をしようという市長の姿勢ではないでしょうか。

第3の理由は、売却方針が、京都市の緑の基本計画及び土地区画整理事業当初の計画に反するものだからです。

京都市当局は、周辺に公園が一定整備され公園に求める機能が充足している、本市の公園整備は新規整備より再整備を重点的に進める方針とも述べていますが、これは都市計画の基本的な考え方や、京都市自身が現在も掲げている緑の基本計画とも大きく矛盾した説明です。都市計画廃止に際して、住民からは、子供や住民が自由に入出入りできないノートルダム女子大学があることを理由に公園の代替機能が充足しているとして公園の計画を廃止するべきではない、街区公園の規模基準0.25ヘクタール、住民一人当たりの公園敷地面積標準5平米、街区公園の配置数標準1近隣住区当たり4か所を充足していないため都市計画変更を再検討すべき、都市計画として公園に求める機能が充足しているとは言い難く実現性が高いため公園の計画を存続すべきとの真っ当な指摘がありました。京都市当局が都市計画審議会でも、公園・緑地等の配置は充足していないと明記し、認めていたではありませんか。

また、京都市当局は市議会での議論においても、市民一人当たり10平米の公園面積を目指すとした京都市緑の基本計画を現在も推進する立場を堅持し、限られた財源の中で増やしていく方針に変わりはないと述べ、実際に公園の拡張をこれまでも進めてきました。京都市所有の公園予定地で公園拡張を行うことの方が、京都市の基本的な方針とも合致するのではありませんか。

第4の理由は、都市の発展と言いながら良好な住環境を創出する視点が欠けているからです。

京都市は、戦略的な活用の推進と称して公園以外の土地利用への転換を図ることが都市の発展につながると主張していますが、公園が十分でないところに住民を押し込める考え方は、ゆがみ切っていると言わざるを得ません。こうした場当たり的、一貫性のない、無計画な姿勢こそ人口流出を招いてきたのです。住民からは、都市計画廃止の際に、京都市の人口を増やしたいのであれば、福祉と子育ての施策を充実させる必要があり、公園として整備すべきとの指摘がありました。市民一人当たりの公園面積が、神戸市の3分の1しかない京都市の現状に甘んじることの、どこが戦略的なのでしょうか。

京都市は、元松賀茂公園予定地跡地活用に係る契約候補事業者選定委員会を立ち上げ、民間に売却のうで住宅とするとしています。しかし、本市の空き家率は12.9パーセントであり、左京区の空き家率は11.8パーセント。松ヶ崎学区や元公園予定地周辺も例外ではありません。そして今後、世代交代も予測されます。そうしたことを考えると、新たに住宅地を造るよりも、公園を整備し、地域の住環境を向上させることにより、空き家や既存住宅が新しい世代に引き継がれる流れを呼び起こすことの方がよっぽど合理的ではないでしょうか。現に、京都市自身、人口流出の激しい洛西地域において、公園整備を進めようとしているではありませんか。洛西では、人口増加策として公園整備を積極的に進めながら、松ヶ崎では公園用地の売却というのは、あまりにも、ちぐはぐではありませんか。京都市が緑の基本計画において掲げているように、公園を倍化し市民一人当たり10平米以上の目標を達成してこそ、ようやく他都市にそんな子育て環境となり、老後にも住み続けたいと思える環境を創出し、人口増加と無理のない世代交代へとつながるのではないのでしょうか。正に、京都市掲げてきた緑の基本計画こそ、京都市の貫くべき大戦略ではないのでしょうか。

1941年、今から約80年前、区画整理事業に応じて公園用地にと、この松賀茂児童公園の用地を提供された松ヶ崎地域の先人の皆さん、それを1956年に都市計画に位置付け、2013年都市計画の見直しの際にも公園を残す決断をしていた都市計画行政は、まさに、その大戦略と軌を一にし、100年の計を見据えていたと言えます。京都市民の今と将来のためにも、売却ではなく公園整備を進めるべきです。

最後に、第5の理由は、民間開発では、公園が提供する豊かな機能を代替できないからです。

京都市が元公園用地を民間に売却した後、民間のノウハウ、専門知識、斬新な発想などに期待していると答弁していましたが、先祖伝来の土地を民間に引き渡すことによって、その結果事業者が得る利益の一部の還元を期待しているにすぎないことを指摘しておきます。

そもそも公園とは、住民の屋外における休息、観賞、遊戯、運動、その他のレクリエーション利用に供す

るとともに、併せて都市環境の整備及び改善、災害等の避難等に資するために設けられる公共用地です。その公園の提供してくれるはずだった全ての便益を一民間事業者に提供できるわけがありません。どんなノウハウでもってしても、その提供される便益は極僅かに限られてしまうことは火を見るより明らかなです。

今後、新たに3,000平米を超える広大な土地をまとめて手に入れようと思えば、もっと巨額の費用が必要になるでしょう。後になってから、どうしてあのかき松賀茂公園予定地を売却してしまったのかと後悔してしまっても手遅れです。したがって、この請願に賛同し、京都市の決定を覆すことこそ京都市民全体の利益になることを指摘するものです。

ぜひ、先輩、同僚議員の皆さんにも、請願の不採択に反対し、採択すべきとの立場に立っていただきたいということを申し上げて、討論を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

**議長（西村義直）** これをもって討論を終結いたします。

これより表決を採ります。本件は、まちづくり委員会報告書のとおり、1件を不採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**議長（田中明秀）** 多数であります。よって、本件は、まちづくり委員会報告書のとおり決しました。

~~~~~  
**議長（田中明秀）** 日程第3ないし日程第43、議第109号京都市新型コロナウイルス感染症対策支援支え合い基金条例を廃止する条例の制定について、ほか40件、以上41件を一括議題といたします。

これらの議案の説明を求めます。門川市長。

〔門川市長登壇〕

**市長（門川大作）** おはようございます。本日、11月市会の開会に当たり、議員の先生方の御参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

本議会に御提案申し上げます議案は、補正予算が10件、条例の改正等が12件、契約議案が3件、指定管理者の指定が8件、その他の議案が8件の、合計41件でございます。

御審議をお願いするに当たり、本議会に御提案しております議案のうち、補正予算につきまして、私から御説明申し上げます。

この度の補正予算は、今年度の市税の当初予算額からの増収分や令和4年度決算の黒字等を活用し、子育て・教育環境の更なる充実、若い世代の方々の住居を創出し住環境を充実させるそれらの取組の先行地域として、洛西地域をはじめとした持続可能な地域づくりの推進といった人口減少対策を、地域や民間事業者などと連携し、総合的かつ局横断的に一気呵成に進めるとともに、人事委員会勧告等を踏まえた職員の給与改定等を行うものであります。

まず、子育て、教育環境の更なる充実、洛西地域をはじめとした持続可能な地域づくりの推進等による人口減少対策の推進についてでございます。

この間、京都市では、今年5月に人口減少対策を全庁横断的に検討、実行していく人口減少対策推進タスクフォースを立ち上げ、対策の具体化を、市民、民間事業者等と共に推進してまいりました。先日、発表させていただいた人口戦略アクションにおいては、「住まい・子育て」「しごと」「地域」の三つをキーワードに105の事業を展開し、全市的に取組を力強く進めております。この人口戦略アクションを地域に根差し具体的に推進していくモデルとして、洛西ニュータウンをはじめとする洛西地域全体の活性化に向けて、住民、事業者と協働し、洛西“SAIKO”プロジェクトを推進しております。

さらに、来年度予算を待たずに、できるものから直ちに実行に移すとの方針の下、今回の11月補正予算において、公園等の魅力向上、洛西地域の魅力創造、発信強化、地域と共に作るにぎわいの創出に積極果敢に取り組みます。同時に、これらの成果を京都市域全域に展開してまいります。

また、若者・子育て世代がより魅力を感じられる公園づくりを進めるプロジェクトの第1弾として、公園・児童遊園の遊具の充実や園内の施設の補修等を実施することもまんなか公園魅力アッププロジェクトを強力に推進してまいります。

次に、ごみ処理施設でありました醍醐の東部クリーンセンター跡地の活用についてでございます。

市民ぐるみで、ごみの減量に取り組んできた結果、市民、事業者の皆様御協力により、ごみ量がピーク時は82万トンであったものが38万トンと半分以下になるという大きな成果もあり、ごみ処理施設であるクリ

ーンセンターも5か所から3か所へと縮小いたしました。改めて、市民、事業者の皆様にご挨拶申し上げます。

東部クリーンセンターの跡地活用においては、醍醐地域はもとより、京都の更なる発展のために活用することとし、まずは早期に土壌調査を実施してまいります。

次に、民間保育園等への人件費等補助金についてでございます。

京都市では、令和5年度当初予算において、独自財源53億円を確保しており、例えば、保育園90人定員の場合、国基準の1.3倍の保育士配置が可能となる全国トップレベルの保育士配置基準や、保育士の処遇については、全国の民間保育士の平均を100万円以上上回る給与水準など保育環境の維持充実を図ってまいりました。

京都市保育園連盟、京都市日本保育協会、全国認定こども園協会京都府支部の保育三団体の皆様からの御要望や実態調査の結果等を踏まえまして、人件費以外にも活用できる経費を拡充することなどにより保育園の安定運営を可能とし、職員体制や処遇の更なる向上に取り組んでいただけるよう支援を拡充させていただきます。

なお、これらの取組は、市会の付帯決議も踏まえ、新たな補助制度の開始から3年後に行うとしておりました見直しを前倒しで実施するものでございます。

次に、全員制中学校給食についてでございます。

政府における、次元の異なるレベルでの子育て支援、少子化対策の取組の推進という方針を踏まえ、全員制中学校給食を実施することといたしました。この間、保護者、PTAや専門家等の代表による検討会議で熱心に御議論いただき、先日、教育委員会において基本的な考え方として、安心・安全な給食の提供、京都ならではの食文化をいかした献立、給食センター方式などが示されたところであります。

令和10年度中の実施を目標に、可能な限り早期に実現を目指す中学校給食のための施設整備など、今後の子育て・教育環境整備の更なる充実に向けまして、令和4年度の決算黒字等を活用し、25億円を基金に積み立ててまいります。

続いて、職員の給与改定についてでございます。

本市人事委員会からの勧告等を踏まえ、職員の給料及び地域手当、期末勤勉手当等を改定いたします。そのほか、今回の補正予算では、市税還付金や人事関連システム改修、児童手当制度拡充に伴うシステムの改修、新制度幼稚園における給付費上必要な配置職員数の誤教示に伴う損害賠償、新型コロナウイルス感染症対策事業の過不足調整に係る経費を計上しております。

私からは以上でございます。

そのほか、本議会に御提案申し上げます各議案の概要につきましては、岡田副市長から御説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

**議長（西村義直）** 岡田副市長。

〔岡田副市長登壇〕

**副市長（岡田憲和）** それでは、私から、本議会に御提案いたしております各議案につきまして、御説明申し上げます。

はじめに、議第136号令和5年度京都市一般会計補正予算などの補正予算10件につきましては、先ほど、市長から御説明を申し上げたとおりでございます。

次に、条例の制定等についてでございます。

まず、議第109号京都市新型コロナウイルス感染症対策支援支え合い基金条例の廃止は、新型コロナウイルス感染症に係る事業を実施するため、基金の全額を処分したこと等に伴い、これを廃止しようとするものでございます。

次に、議第110号京都市証明等手数料条例の一部改正は、戸籍法の一部が改正され、新たな証明書等の交付が可能となったことに伴い、規定を整備しようとするものでございます。

次に、議第111号京都市国民健康保険条例の一部改正は、国民健康保険法施行令の一部が改正されたことに伴い、出産予定の国民健康保険の被保険者又は出産した被保険者について、保険料を減額しようとするものでございます。

次に、議第112号京都市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正は、姉小路界わい地区地区計画、祇園四条地区地区計画、西院イノベーション促進地区地区計画及び洛西ニュータウン・

タウンセンター地区地区計画の決定により、各区域の地区整備計画を変更したことに伴い、各区域内における建築物の用途の制限を変更しようとするものなど規定を整備しようとするものでございます。

次に、議第113号京都市空き家等の活用、適正管理等に関する条例の一部改正は、空き家等対策の推進に関する特別措置法の一部が改正され、指導及び勧告の対象となる空き家等の範囲が拡大されたことに伴い、規定を整備しようとするものでございます。

次に、議第114号京都市ラクト健康・文化館条例の廃止は、経営環境の変化や施設の老朽化が進んでいることを踏まえ、今後は、民間事業者の知恵やノウハウをより一層いかしながら、社会経済情勢の変化や幅広い市民ニーズに的確に対応していくため、民設民営の施設として運営を継続していくことが望ましいことから、本市の施設としては廃止するものでございます。なお、廃止の後には、当該施設の設備を利用し、民間事業者によるスポーツ施設の設置及び運営を予定しております。

次に、議第115号京都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業竹田地区土地区画整理事業施行規程等の廃止は、竹田地区土地区画整理事業施行規程ほか2条例について、事業が完了しているため、これらを廃止しようとするものでございます。

次に、議第116号京都市消防関係手数料条例の一部改正は、高压ガス保安法の一部が改正されたことに伴い、認定高度保安実施者が完成検査を行った施設を、完成検査に係る手数料の対象に追加しようとするものでございます。

続きまして、給与改定関連の条例でございます。

議第146号京都市職員給与条例等の一部改正、議第147号京都市教職員の給与、勤務時間等に関する条例等の一部改正、議第148号京都市立学校給食調理員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正及び議第149号京都市立学校管理用務員の給与の特例に関する条例等の一部改正は、人事委員会からの勧告等を踏まえ、職員の給料表や、期末勤勉手当の支給月数を改定しようとするものなどでございます。

条例の改正につきましては、以上でございます。

続きまして、契約議案でございます。

はじめに、議第117号は、壬生東市営住宅新1号棟（仮称）の新築工事について、請負契約を締結しようとするものでございます。

次に、議第118号及び議第119号は、京都市立呉竹総合支援学校施設新築工事に係る請負契約の変更であり、工事内容の変更や、賃金及び材料価格の上昇等に伴い、建築主体工事及び電気設備工事について、それぞれ請負金額を変更しようとするものでございます。

契約議案につきましては、以上でございます。

続きまして、議第120号から議第127号までの8件は、いずれも指定管理者の指定であり、子ども若者はぐくみ局及び都市計画局が所管する公の施設について、それぞれ指定管理者を指定しようとするものでございます。

次に、議第128号及び議第129号は、市道路線の認定及び廃止でございます。

次に、議第130号及び議第131号は、新制度幼稚園における給付費上必要な配置職員数を本市が誤教示したことに伴う損害賠償の額の決定でございます。

次に、議第132号及び議第133号は、本市が有する債権について、支払督促を申し立てたところ、相手方が適法な督促異議の申立てを行い、民事訴訟法の規定により訴訟に移行したため、訴訟の継続又は裁判上の和解を行おうとするものでございます。

次に、議第134号当せん金付証票の発売金額は、令和6年度に発売する当せん金付証票、いわゆる宝くじの発売金額を定めようとするものでございます。

最後に、議第135号関西広域連合規約の変更に関する協議は、関西広域連合の事務について、奈良県が、従来は部分参加であったところ、全部参加へ変更すること等に伴い、同広域連合の規約を変更することについて、関係地方公共団体と協議を行おうとするものでございます。

本議会に御提案いたしました議案の大要は、以上のとおりでございます。よろしく御審議のうえ、御議決いただきますようお願い申し上げます。

~~~~~

議長（西村義直）本日の審議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西村義直）御異議なしと認めます。よって本日はこれをもって延会いたします。

〔午前10時32分延会〕

~~~~~

議長 西村 義直

署名議員 田中 たかのり

同 かわしま 優子